造血幹細胞移植後予防接種費用の助成について

笛吹市では、令和7年より造血幹細胞移植後の予防接種にかかる費用を助成します。

1. 対象となる方　＊以下の①～⑤すべてに該当する方、またはその保護者

①造血幹細胞移植（骨髄移植、末梢血幹細胞移植及び臍帯血移植）を受けた方
②国内の医療機関で造血幹細胞移植を受け、その後予防接種を行うことが必要と医師に判断され予防接種を受ける方、もしくは令和6年4月1日以降に受けた方
③予防接種を受ける日に笛吹市に住民登録のある方
④補助を受けようとする予防接種費用について、定期予防接種等の他の制度による補助等を受けていない方
⑤市税の滞納がない方

2. 対象となる予防接種の種類

- ●ジフテリア
- ●百日せき
- ●破傷風
- ●ポリオ
- ●ヒブ感染症
- ●肺炎球菌感染症
- ●麻しん
- ●風しん
- ●水痘
- ●日本脳炎
- ●B 型肝炎
- ●インフルエンザ
- ●流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ●ヒトパピローマウイルス感染症

◎補助を受けるためには、予防接種を受ける2週間前までに申請が必要です◎

申請・問合せ先 ： 笛吹市　保健福祉部　健康づくり課　健康企画担当
住　　所：〒406-0031　笛吹市石和町市部 800 番地（笛吹市役所　保健福祉館　2階）
電話番号：055-261-5062（直通）　FAX 番号：055-262-5100